

三陸地域の総合振興に関する推進体制の整備に向けた取組について

三陸地域の総合的な振興を担う推進体制の整備の一環として、平成 28 年度から、交流人口の拡大等に向けた地域連携の取組を強化するため、公益財団法人さんりく基金にDMO^{*}機能を担わせることとし、新たに専担部署を設置することとしました。

また、関連事業の円滑な推進を図るため、観光マーケティングや商品開発等を担う「観光プロデューサー」（仮称）を公募します。

※ DMO (Destination Management / Marketing Organization) : 「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役。観光地域づくり推進法人。

1 趣旨

- 本年度、政策地域部内に「三陸総合振興準備室」を設置し、三陸地域の復興のその先を見据えた総合的な地域振興の推進体制の整備について検討を進めてきたところ。
- 新たな推進体制においては、地域のシンクタンク、官民協働のプラットフォームや地域をけん引する事業の推進役としての役割・機能を想定し、段階的に整備する計画。
- 今後、山田線の再開(宮古～釜石)やラグビーワールドカップ 2019 の開催が予定されるなかで、こうした機会等も的確にとらえ、交流人口の拡大等に向けた地域連携による取組を強化するため、平成 28 年度から、公益財団法人さんりく基金（以下、「基金」という。）に専担部署を新設し、DMO 関連事業を展開。

2 平成 28 年度事業概要

(1) 事業内容

地域資源を生かした観光等の産業振興や三陸ブランドの強化などに係る事業を総合的に展開するため、基金を実施主体とし、平成 28 年度、次のDMO 関連事業を実施。

- ・ 観光マーケティング等に関する専門人材の配置
- ・ 観光等による地域経済の波及効果や来訪者の動向などのデータ収集・分析
- ・ マーケティングに基づく地域戦略の策定
- ・ 震災教育旅行等のコンテンツ作成に向けた基礎調査 など

(2) 組織体制

基金の事務局組織を拡充のうえ、「企画事業部」を新設（下図の点線囲み部分）。同部の設置場所は「三陸総合振興準備室」内（マリオス 3 階）。

事務局長[県] — 総務管理部長[兼務] — 次長[県] — 事務局員[専任・県]

企画事業部長[県] — 次長[県] — 事務局員[県] — 補助員

中核コーディネーター（仮称）

観光プロデューサー（仮称）

2 観光プロデューサー（仮称）公募

三陸地域において、観光等の産業振興や三陸ブランドの強化などの事業を推進するため、マーケティングによる商品開発や営業・プロモーション等を担う「観光プロデューサー」を募集。別紙1参照。

(1) 所属

公益財団法人さんりく基金

(2) 業務内容

- ① 観光等に関する各種調査の実施・分析
- ② マーケティングによる地域戦略の立案
- ③ 観光商品や特産品等の開発支援
- ④ 営業・広報・プロモーション活動の企画・実施

(3) 雇用条件

① 勤務地

岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 マリオス 3階
岩手県政策地域部三陸総合振興準備室

② 雇用期間

平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ※1 年ごとに更新される可能性あり

③ 給与・手当等

月給制、諸手当（期末・勤勉手当、住宅・通勤手当など）、保険加入
年間 600～800 万円程度（諸手当含む）

(4) 応募期限

平成 28 年 5 月 20 日（金）17 時必着

(5) 応募書類の提出及び問合せ先

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 マリオス 3階
岩手県政策地域部三陸総合振興準備室
電話：019-601-5726 担当：滝澤

3 日本版DMO候補法人登録申請

DMO関連事業を進めるうえで、国の交付金等の支援策を活用するため、「日本版DMO候補法人」の登録が必要であることから、県と三陸地域13市町村が連携し、基金を候補法人として、平成28年3月10日付で観光庁に登録申請済（4月登録予定）。別紙2参照。

観光プロデューサー（仮称）公募要領

公益財団法人さんりく基金では、岩手県三陸地域において、観光等の産業振興や三陸ブランドの強化などの事業を推進するため、観光マーケティングによる商品開発や営業・プロモーション等を担う「観光プロデューサー」（仮称）を募集します。

1 職種及び採用予定人数

観光プロデューサー（仮称） 1名

2 所属

公益財団法人さんりく基金

3 業務内容

岩手県三陸地域における観光等に関する次の業務を担当していただきます。

- (1) 観光等に関する各種調査の実施・分析
- (2) マーケティングによる地域戦略の立案
- (3) 観光商品や特産品等の開発支援
- (4) 営業・広報・プロモーション活動の企画・実施

4 雇用条件

- (1) 勤務地
岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 マリオス 3階
岩手県政策地域部三陸総合振興準備室
- (2) 雇用期間
平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
※ 岩手県の負担金事業によるものであることから、県の翌年度当初予算の成立を条件として、1 年ごとに更新される可能性があります。
- (3) 給与・手当
月給制、諸手当あり（期末・勤勉手当、住宅・通勤手当など）
年間 600～800 万円程度（諸手当含む）
- (4) 加入保険
雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険
- (5) 勤務時間
原則 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（休憩時間 60 分）。ただし、出張やイベント業務などにより勤務時間が変更する場合あり。
- (6) 休暇
 - ① 週休 2 日（土曜日及び日曜日）
 - ② 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）及び夏季休暇（5 日間）
 - ③ 年次有給休暇 15 日（採用の年）・20 日（2 年目以降）

5 応募資格

次の要件に該当する方を募集します。

- (1) 三陸地域の観光資源等に関する知識を有すること。
- (2) 旅行業の勤務経験等を有すること。
- (3) 旅行業務取扱管理者の資格を取得していること。
- (4) マーケティングや地域ブランド戦略の知識・経験を有すること。
- (5) 組織的な業務遂行に必要な協調性、調整能力があること。
- (6) 業務遂行に必要な計画・管理能力があること。

※ ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は応募できません。

6 応募手続

次の応募書類を 1 部提出してください（郵送可）。なお、応募書類は返却しません。

- (1) 直筆の履歴書（市販 A4 判横書き。最近 3 カ月以内に撮影した上半身正面写真を貼付のこと。）
- (2) 卒業（修了）証明書又は見込証明書
- (3) 論文
 - ① 題名「三陸地域の観光等の産業振興や地域ブランドの強化等に必要なこと」
 - ② A4 判縦長用紙にワープロソフトで横書き（一行 40 字・一頁 30 行・明朝体 12 ポイント文字）とし、3 頁以内とする。

7 応募期限

平成 28 年 5 月 20 日（金）17 時必着

8 選考方法及び時期

- (1) 書類審査（5 月下旬）
- (2) 面接審査（6 月上旬）
- (3) 採用結果通知（6 月中旬）

9 応募書類の提出及び問合せ先

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 マリオス 3 階
岩手県政策地域部三陸総合振興準備室
電話：019-601-5726 担当：滝澤

日本版DMO候補法人への登録申請に関する補足資料

1 三陸地域における「日本版DMO形成・確立計画」の概要

申請区分	地域連携DMO
候補法人	公益財団法人さんりく基金
区 域	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町（三陸地域 13 市町村）
専門人材 の配置	中核コーディネーター（仮称）及び観光プロデューサー（仮称） ※ 平成 28 年度配置予定
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域経済・観光動向等調査</u>（観光満足度、再訪意向、旅行消費額等）<u>の実施</u> ・ <u>岩手型教育旅行体系</u>（仮称）<u>の構築</u> ・ 市場別（シニア層、教育旅行、台湾等）の営業・プロモーションの戦略的展開 ・ <u>各種キャンペーンや誘客イベント等の企画</u> ・ 観光サービス（飲食店、宿泊施設等）の品質認証制度の導入検討 など

（注）「主な事業」の欄の下線は平成 28 年度から実施する事業。

2 日本版DMO候補法人登録制度の概要

(1) 概要

観光庁を登録主体として、日本版DMOの候補になり得る法人を「登録」し、登録を行った法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで各地における日本版DMOの形成・確立を強力に支援。

(2) 登録状況

平成 28 年 2 月 26 日付で第 1 回目の候補法人の登録が公表。24 件が登録され、その内訳は、複数の都道府県を区域する広域連携DMOが 2 件、複数の地方公共団体を区域とする地域連携DMOが 11 件、市町村単位の地域DMOが 11 件。

なお、東北では、秋田県と山形県からそれぞれ 1 件が地域連携DMOに登録。

（参考）http://www.mlit.go.jp/kankocho/news04_000127.html

3 公益財団法人さんりく基金の概要（平成 28 年 3 月現在）

設立目的	三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。		
事務所	盛岡市（従たる事務所：宮古市）	設 立	平成 6 年 5 月 9 日
基本財産	335,400 千円		
代表者	代表理事 千葉 茂樹（岩手県副知事）	職員数	9 人（うち専任 2 人）